

輪島市監査公表第 10 号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、
同条第9項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成26年 2月 6日

輪島市監査委員 湊 良 作



輪島市監査委員 中 山 勝



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成26年 1月24日（金）河原田小学校

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 湊 良作

輪島市監査委員 中山 勝

4 監査の範囲及び方法

平成25年度（平成25年4月から12月まで）における学校管理に係る財務の執行状況及び学校施設、備品等の管理状況について校長から説明を聴取し、質疑応答を行うとともに関係書類等を河原田小学校において実地監査した。

5 監査の結果等

学校管理に係る財務の執行状況及び所管の業務については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象の学校に対しては、執行時一部において次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○河原田小学校の安全対策については、学校行事計画に沿って、火災・地震津波・不審者対応の各避難訓練が実施されている。今後においては、訓練後の反省点・課題の解決に努め、休息時間中や清掃中、さらに登下校中の場合なども想定し、災害の発生時間や場所に変化を持たせた訓練を実施し、先生の指示を受けなくても児童自らが、危険を判断し安全な避難行動が取れる事を目的とした訓練をされたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。